

報告・お知らせ

<電話 080-4702-1960>

- § **此花区医師会誌**:第74号を発行しました。各種事業の活動報告等が掲載されています。
- § **臨時総会**:4月3日(水)に臨時総会が開催され、新役員が選任されました(会長・副会長は留任)。
- § **定例総会**:6月5日(水)に開催され、決算、事業計画、予算等が審議されます。

案内

- ★国の紅麹コールセンター:0120-388-687(毎日9:00~21:00)
- ★小林製薬紅麹相談窓口 <対象:紅麹コレステヘルプなど>
- 通信販売 健康相談受付センター:0120-585-090(9:00~21:00、土日祝日除く)
 - 店舗販売 健康相談受付センター:0120-880-220(9:00~21:00、土日祝日除く)
- いのちの電話:0120-783-556(16:00~21:00、毎月10日8:00~11日8:00)
- 国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)
- 大阪どうぶつ夜間急病センター:06-4259-1212(21:00~翌5:00)

会内活動 ~色々な研修会・会議等に参加しました。~

- ◆「**此花区訪問看護ステーション連絡会**」:4月11日(木)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター) 各々アナウンス等があり、「まちの保健室」の今後の展開について意見交換がありました。
- ◆「**大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会**」:4月22日(月)開催(於・大阪市役所) 新年度の事業計画の説明等がありました。この後、区役所担当者との合同研修会も行われました。
- ◆**第2回専門職のための「もしバナゲーム研究会**」:4月24日(水)開催(於・此花会館) 「もしバナゲーム」が開催され、ディスカッションが行われ、意思決定支援の大切さを学びました。
- 「**大阪公立大学医学部附属病院市民医学講座**」:①3月28日(木)・②4月1日(月) **VOD視聴**
①は老化・健康長寿(抗加齢学)について、②は乳がんについて、夫々講演がありました。
- 厚生労働省「**職場におけるハラスメント対策シンポジウム**」:4月4日(木) **You Tube 視聴**
特に、カスタマーハラスメントに関する講演があり、「組織として対応すべき」とされた。
- 「**医療機関運営支援セミナー**」:4月5日(金) **You Tube 視聴** 日本行政書士会連合会主催
医療法人の経営情報データベース制度等の説明がありました。<全国の医療法人数は58,005法人>
- 「**民事法務講座~成年後見制度と意思決定支援~**」:4月15日(金) **VOD視聴** 日本行政書士会連合会主催
権利擁護の一環としての意思決定支援の重要性について説明がありました。
- 大阪市立総合医療センター「がんに関するWeb公開講座**」:4月12日(金) **You Tube 視聴**
がん治療と就労の両立支援、その相談窓口について説明がありました。
- バリアフリー展「**特別講演**」:4月18日(木)開催(於・インテックス大阪) 同展が4月17日(水)~19日(金)にあり、その中日に、今般の介護報酬改定に関する講演がありました。大阪介護支援専門員協会主催
- 「**市民公開講座**」:4月20日(土)開催(於・阪南市立文化ホール) 大阪介護支援専門員協会泉州南支部主催
「おひとりさま・おふたりさま」のための「終活」、特に、任意後見と遺言書に関する講演がありました。
- ◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」:ACP、医療機関紹介等に関する相談がありました。令和5年度の相談件数は72件(令和4年度68件)でした。
- ♡「**まちの保健室**」:4月18日(木)は7名の参加でした。来月から区役所の保健師さんも参加します。

トピックス

☆**中央社会保険医療協議会(中医協)**：社会保険医療協議会法に基づき、健康保険制度や診療報酬の改定等について審議する厚生労働大臣の諮問機関です。支払側、診療側、公益の3分野から委員が選出され、日本医師会からは3名の診療側委員が選ばれています。

☆**特定疾患療養管理料**：今般の診療報酬改定によって、生活習慣病(糖尿病、高血圧、脂質異常症)が除外され、生活習慣病管理料へ編入されました。その管理料は、生活習慣に関する総合的な治療管理を行う旨、患者に対して「療養計画書」により説明を行い、患者の同意を得え、患者の署名がいます。書類作成、患者同意及び署名と、医療機関にとっては大きな手間が増えます。

☆**ブレインフォグ**：新型コロナの後遺症の一つとして挙げられています。脳に霧がかかったように「頭がボーっとする」(思考力の低下)などの自覚症状がある認知障害の一つです。

☆**オレンジパートナー企業・団体**：認知症の人が、安全で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症の人の支援(見守り、相談機関との連携等)に関する社会貢献活動を行う団体のことです。なお、現在此花区内で111の団体(本会も含む)が加入しています(増えてきています)。

☆**成年後見制度6**：厚生労働省の成年後見制度に関する全国セミナーが開催されました。内容は、意思決定支援と任意後見制度、身寄りのない高齢者等への権利擁護支援(高齢者サポート事業)に関する取組み紹介等でした。今や、本人のための意思決定支援は重要なテーマになっています。

☆**「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」**：ACPとは、本人の意思決定を支援するプロセスです。人生会議の愛称がありますが、会議ありきではなく、日々の何気ない会話やちょっとした打合せもACPで、プロセス重視なのです。ACPは終末期だけでなく、いつでもACPなのです。最近、厚生労働省は、ACPより意思決定支援を強調しています。意思決定支援者は本人に寄り添うことが重要です。

☆**特殊詐欺連合捜査班**：令和6年4月に、東京都(警視庁)と埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県の各警察本部に、特殊詐欺撲滅のための「特殊詐欺連合捜査班」(計約500人体制)が発足しました。背景には、手口の広域化、複雑化、拠点の大都市圏集中が挙げられます。

☆**新札発行**：7月3日から新札にかわります。なお、旧札は使用期限が設けられていないため、引き続いて使用可能です。現在有効な旧札は、肖像でいえば、1万円：福沢諭吉、聖徳太子、5千円：新渡戸稲造、聖徳太子、千円：夏目漱石、伊藤博文、聖徳太子、5百円：岩倉具視(2種)などです。

☆**硬貨取扱料金改定**：ゆうちょ銀行は、4月1日から硬貨取扱料金(税込)を一部値下げしました。

硬貨枚数	2024年3月31日(日)まで	2024年4月1日(月)から
1~50枚	無料	無料
51~100枚	550円	
101~500枚	825円	550円
501~1,000枚	1,100円	1,100円

☆**孤独・孤立対策推進法**：本法は、孤独・孤立状態にある者を支援し、その脱却を目指すべく、各種の取組みを行うことを趣旨としたもので、4月1日から施行されました。今後のあり方としては、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指すとされています。

<あとがき> パワーハラスメント(パワハラ)による労災認定率は3割！！

昨今、パワハラのニュースが後を絶ちません。パワハラの労災認定率は32.2%もあります。ここで重要なのは、3割が高いか低いかではなく、ゼロではないということです。宝塚歌劇団は、漸く非を認めました。当初「パワハラの証拠を見せて」の発言は、真摯さのかけらもないものでした。今の時代、苦しいことが多いです。ですから、人は、何事も周りに対して、誠実に向き合わねばならないのです。